

令和3年度 部局経営方針

部局名	上下水道局	部局長名	松尾 昇一			
部局の経営資源	職員数	(人)	現計予算額	(千円)	令和3年度中に策定した計画 (根拠法令等)	
	正職員	26	人	一般会計	856,385	日向市権現原浄水場更新基本計画
				特別会計	2,600	
				水道事業会計	1,995,350	
				簡易水道事業会計	193,675	
	再任用職員	2	人	下水道事業会計	2,725,890	日向市下水道ストックマネジメント第3期計画 日向市下水道耐水化計画
				農業集落排水事業会計	329,781	
				前年度繰越額(千円)		
	会計年度任用職員	3	人	一般会計	0	
				特別会計	0	
				水道事業会計	141,903	
				簡易水道事業会計	82,038	
任期付職員	1	人	下水道事業会計	184,208		
			農業集落排水事業会計	0		
総合計画に基づく部局の経営戦略	【基本姿勢】					
	『自然を守り、安全・安心な環境で心豊かに笑顔で暮らせるまち』を目指します。					
	【総合計画・基本理念】					
	衛生的で快適な生活環境の中で『市民が心豊かに笑顔で暮らせるまち』を目指し、「強靱」・「安全」・「持続」の3つの柱に基づく各施策を推進します。					
	【総合計画・基本目標】					
	4-6 安全で安定した水の供給					
	○ 安全で良質な水の安定供給に努めます。					
	○ 水道事業経営の健全化に努めます。					
	4-7 生活排水の適切な処理					
	○ 公共下水道事業を推進します。					
○ 農業集落排水事業を推進します。						
○ 合併処理浄化槽の普及と適正管理を図ります。						

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【上下水道局】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	予算事業名	成果説明書頁数	令和3年度の取組内容(目標)	令和3年度 成果指標					令和3年度の事業成果	事業を進める上での課題	課題を踏まえた今後の方針・方向性
										指標の説明	目標値	単位	実績値	達成状況			
1	4 自然豊かで快適な強いまちづくり	1 助け合う災害に強いまちづくりプロジェクト	3 国土強化推進	-	4 上下水道施設の耐震化や老朽化した施設の更新に取り組みます。	水道課	水道事業	399	老朽管路更新や耐震化及び施設・設備類の長寿命化対策並びに、権現原浄水場更新基本計画を策定します。	老朽管路の更新延長	4	km	4.4	A	老朽管路の更新と併せ管路の耐震化を図ることにより、大規模地震等への対策を進捗させることが出来ました。 また、権現原浄水場更新基本計画を策定することにより、今後予定している大規模更新へ向けた条件整理を行いました。	原材料等の高騰に伴う水道用資機材価格の上昇により、工事価格が上昇しています。	今後も基幹管路更新工事や権現原浄水場更新事業も予定していることから、事業費の拡充を図る必要があります。
2					下水道課	下水道事業	401	往還地区の下水道の整備並びに施設の長寿命化対策工事を行います。	第2期日向市下水道ストックマネジメント計画における進捗率	100	%	100	A	下水道布設工事については、入札不調により、進捗が遅れが生じましたが、一定区域について供用開始しました。 施設の長寿命化対策については、計画通り進捗しました。	衛生的な市民生活の維持に係る責務として施設の耐震化、耐津波化等自然災害への対応も求められていますが、経営的に先送りしている状況があります。	持続可能な事業経営を図るため、老朽化対策を優先して行います。また、未普及対策については、令和7年度までに事業計画区域の完成を目指します。	
3					水道課	水道事業	399	配水池・ポンプ施設非常用電源の整備に取り組みます。	非常用発電機整備予定箇所	22	箇所	22	A	現地調査により、災害時に大規模な被害が想定される施設を選定し、非常用発電機の設置に向けた予算措置を行いました。	発電機整備費用は高額であることから、単年度での整備が困難となります。	発電機設置については、停電による断水被害の大きい施設を優先することとし、それ以外については、移動用発電機による対応を可能とするため、配電盤の改良を行うこととします。また、断水被害を最小限にとどめるため、直圧給水への切り替えを検討します。	
4					下水道課	浸水被害軽減対策事業	315	台風やゲリラ豪雨等により、浸水被害が想定される場合に、早急に排水ポンプを設置し、被害の軽減を図ります。	下水道計画区域内での浸水による人的被害の件数	0	件	0	A	豪雨等による浸水被害が予測される地区に排水ポンプを設置し、浸水被害の軽減対策を行いました。 ・排水ポンプ設置稼働回数 2回	現状の対策は、浸水被害に対する抜本的な解決手段ではなく、軽減策です。 現時点では、抜本的な浸水被害の解消を図るための具体的な整備手法および時期が未定の状況です。	引き続き、関係地区との意見交換を行いつつ、時代の潮流や最新の住民ニーズ等を適切に捉え、最適な事業手法を整理する必要があります。	

様式1-3 その他に取組む重点事業

【上下水道局】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	予算事業名	成果説明書頁数	現状と課題	令和3年度取組内容(目標)	進捗状況	令和3年度取組結果	今後の方向性
1	4 生活環境	2 防災体制の充実	① 災害予防対策の推進	下水道課	浸水被害軽減対策事業	315	浸水被害の軽減を図るための対策を行う必要があります。	台風やゲリラ豪雨等により、浸水被害が想定される場合に、早急に排水ポンプを設置し、被害の軽減を図ります。	計画どおり	豪雨等による浸水被害が予測される地区に排水ポンプを設置し、浸水被害の軽減対策を行いました。 ・排水ポンプ設置稼働回数 2回	維持
2		6 安全で安定した水の供給	① 安全で良質な水の安定供給	水道課	水道事業	399	水道は、市民の暮らしに欠かすことのできない重要なライフラインであるため、大規模災害発生時においても必要な水道水が供給できる体制を維持し、また、今後発生が予想される南海トラフ巨大地震に備え、水道施設の更新や耐震化に取り組む必要があります。	水道水の安全性を一層高め、安心しておいしく飲める水道水を安定的に供給するため、「日向市水安全計画」に基づく適正な水質管理を実施します。 また、「日向市水道ビジョン」に基づき施設の計画的な維持管理、更新や耐震化を推進する事で強靱な水道施設の構築を目指します。	計画どおり	施設点検を実施しました。 遠方監視システムによる配水量の常時監視や重要管路の漏水調査を実施しました。 給水車の運用確認も含めた応急給水訓練を実施しました。 権現原浄水場更新基本計画を策定しました。	維持
3				水道課	簡易水道事業	400	簡易水道事業は小規模な施設が点在し、水道事業としての経営効率が低く施設の老朽化も進行しています。 そのため、施設長寿命化のための適切な点検や更新の実施、適正規模の施設再配置の検討等により施設運営の効率化を図る必要があります。	施設の維持管理及び水質検査を適切に行うことにより、施設老朽化による事故を未然に防止し、清浄な飲料水を安定的に供給します。	計画どおり	施設点検を実施しました。 遠方監視システムによる配水量の常時監視や重要管路の漏水調査を実施しました。 給水車の運用確認も含めた応急給水訓練を実施しました。 坪谷浄水場のろ過砂更新を行いました。	維持
4		6 安全で安定した水の供給	② 水道事業経営の効率化	水道課	水道事業	399	給水人口の減少等により給水収益が減少する一方で、耐震化の推進や施設老朽化による更新需要の増大が予想されるため、一層の経営健全化が求められています。	令和3年度は窓口業務民間委託1期目(3年間)の最終年度であるため、2期目(5年間)へ向けて業務範囲拡大についての検討を実施し、公募型プロポーザル方式により受託業者の選定を行います。	計画どおり	委託2期目の業者選定が完了し、業務開始に向けて委託内容の整理を行いました。	維持
5		7 生活排水の適切な処理	① 公共下水道事業の推進	下水道課	下水道事業	401	下水道の整備、施設の長寿命化を図る必要があります。	往還地区の下水道の整備並びに施設の長寿命化対策工事を行います。	遅れ	往還地区の下水道工事については、入札不調により、進捗が遅れが生じましたが、一定区域について供用開始しました。 施設の長寿命化対策工事については、浄化センター等4施設については、計画通り、諸設備の改築更新を行いました。	維持

様式1-3 その他に取組む重点事業

【上下水道局】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	予算事業名	成果説明書頁数	現状と課題	令和3年度取組内容(目標)	進捗状況	令和3年度取組結果	今後の方向性
6	4 生活環境	7 生活排水の適切な処理	② 農業集落排水事業の推進	下水道課	農業集落排水事業	402	農業集落排水施設が老朽化しているため、長寿命化を図る必要があります。	施設の長寿命化対策工事を行います。	計画どおり	令和3年度からの5カ年実施計画に基づき、3地区の処理場施設等について、23設備の改築更新を行いました。	維持
7			③ 合併処理浄化槽の普及と適正管理	下水道課	生活排水対策(浄化槽設置整備事業)	191	単独浄化槽やくみ取り槽から合併浄化槽への転換推進を図ることが課題となっています。	令和2年度から5カ年計画により、浄化槽補助金交付を継続します。	計画どおり	浄化槽施策について、ホームページや市広報での周知他、懸垂幕での市民啓発を行い、合併浄化槽への転換に対し、7基分の補助金を交付しました。	維持

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【上下水道局】

番号	基本方針	取組項目	所管課	令和3年度取組内容(目標)	進捗状況	令和3年度取組結果
1	市民に信頼される行政サービスの提供	広報・広聴活動の充実	水道課	水道事業への市民の理解を深めるため、積極的な情報発信を行います。	計画どおり	「日向市水道ビジョン」の基本理念を中心に、水道事業の活動について情報発信を行いました。 HPではR2年度決算状況及び経営比較分析表を掲載しました。
2			下水道課	市ホームページ、市広報紙にお知らせ・啓発等の情報を掲載します。	計画どおり	計画どおりの周知・啓発を行いました。 ●浄化槽補助金 ホームページ掲載(4月) 広報ひゅうが(4月号)掲載 ●下水道の日 広報ひゅうが(9月号)掲載 ●浄化槽月間 広報ひゅうが(10月号)掲載
3		職員の育成	水道課	大規模災害発生時においても必要な水道水が供給できる体制を構築します。	計画どおり	給水車の運用確認も含めた応急給水訓練を実施し、災害対応に備えました。
4		市民に開かれた市役所づくり	水道課	使用開始中止の届出の電子化を検討します。	完了	開始・中止届のメール受付について課題点を整理した結果、メールでの届出のみでは諸手続きが完了せず、かえって市民が混乱することが想定され、現状の受付体制が効率的であると判断しました。
5		情報公開と個人情報の保護	水道課	個人情報取扱に関する理解を深めます。	計画どおり	個人情報に特化した研修会は開催されませんでした。DV対策支援会議に出席し、個人情報保護の全庁的な情報共有体制について理解しました。

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【上下水道局】

番号	基本方針	取組項目	所管課	令和3年度取組内容(目標)	進捗状況	令和3年度取組結果
6	効果的・効率的な行政経営の推進	行政運営の効率化の推進	水道課	窓口業務民間委託の1期目最終年度となります。委託2期目(5年間)に向け、更なる経営の効率化を図るため業務範囲を拡大します。	計画どおり	委託2期目の業者選定が完了し、業務開始に向けて委託内容の整理を行いました。
7			下水道課	下水道管路台帳システムの整備活用に努めます。	計画どおり	下水道管路台帳システムのハード更新を行い、庁内LANから活用できるよう利便性を高めるとともに、管路布設情報についても、随時更新を行いました。
8	効果的・効率的な行政経営の推進	行政運営の効率化の推進	水道課	「年間5日間以上の年休取得」に取り組みます。	その他	年休取得に努めましたが全員が5日間以上取得することは達成できませんでした。
9			下水道課	「年間5日間以上の年休取得」に取り組みます。	その他	年休取得に努めましたが、全員が5日間以上取得することは達成できませんでした。
10	未来につなげる財政運営	適正な財政運営	水道課	独立採算制の根幹となる給水収益の見通し等について検討します。	計画どおり	上下水道料金等審議会において、経営の効率化と同時に、水道料金の改定が必要であるとの答申を受けました。 投資額に対して一定の割合で起債借入れを行う方針を決定しました。
11	未来につなげる財政運営	適正な財政運営	下水道課	下水道・農集排の使用料改定に向けた調査研究に着手します。	計画どおり	使用料改定に係る研修の受講や改定を進めている市へ視察を行いました。 研修、視察で習得した内容を参考に、本市の改定スケジュール等を検討しました。
12		自主財源の確保	水道課	民間のノウハウを活かした収納率向上への取り組みを強化します。	計画どおり	水道料金収納等の業務委託業者により、年間を通して、文書による催告や電話で閉栓未納者への督促を行いました。

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【上下水道局】

番号	基本方針	取組項目	所管課	令和3年度取組内容(目標)	進捗状況	令和3年度取組結果
13	未来につながる 財政運営	自主財源の 確保	下水道課	下水道事業受益者負担金の収納率向上に努めます。	計画どおり	滞納分については、督促状の発送と併せて電話連絡や訪問も行いながら、収納率の向上に努めました。 令和3年度末時点 ・現年度分収納率 99.05 ・過年度分収納率 80.72 令和2年度末時点 ・現年度分収納率 99.61 ・過年度分収納率 76.09